

提出期限：令和7年7月29日（火）まで

大崎市議会へのご意見・ご提言について

1 提言の提出者

氏名（名称）	
住 所	
連絡先（電話）	
対象者区分 （該当番号に○）	1 市内に居住 2 市内に通勤・勤務 3 市内に事業所を有する個人・法人

※匿名，電話でのご意見等については応じかねますのでご了承ください。

※提出者に関する個人情報公表しません。

2 ご意見・ご提言

テーマ ①子育て環境について ②公共交通利用について～大崎市をもっと暮らしやすくするために～
◎ 市政に関するご意見・ご提言及び地域課題など

3 提出先

- (1) 持参の場合 ・大崎市議会事務局（市役所5階）
・各総合支所地域振興課
- (2) 郵送の場合 〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号
大崎市議会事務局 宛 <※7月29日（火）当日消印有効>
- (3) ファックスの場合 0229-23-1013
- (4) Eメールの場合 gikai@city.osaki.miyagi.jp
- (5) インターネットでも回答できます。※右の二次元バーコードから申込みしてください。⇒

